

事業番号	04 07 01	事業改善シート (27年度実施事業分)			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	里親委託推進事業				担当課	部局	県民文化部	
総合5か年計画	プロジェクト	7-2 子育て先進県の実現			課・室	こども・家庭課		
	施策の総合的展開	4 児童福祉の充実			E-mail	kodomo-katei@pref.nagano.lg.jp		
					実施期間	～		

1 事業の概要

目指す姿	国の方針に従い、社会的養護については今後十数年かけて、「概ね3分の1が里親及びファミリーホーム、概ね3分の1がグループホーム、概ね3分の1が本体施設」に近い形に変えていく。 里親制度を普及し、新規里親を開拓していくとともに、里親委託の推進や、里親の資質向上を図るための研修、里親に対する相談・援助等、総合的な支援を行い、里親委託を推進していく。					
現状 (予算編成時)	社会的養護は、できる限り家庭的な養育環境の中で、特定の大人との継続的で安定した愛着関係の下で養育を行う家庭養護が求められているが、本県では集団処遇の「施設養護」中心に社会的養護を支えてきた経過から里親委託が進まず、里親等委託率は全国でも低い方から9番目となっている。 ※ 委託率: 里親等委託児童/措置児童総数					
県が関与する理由	県でなければ実施不可(その他)	【左記の説明、根拠法令等】 里親支援機関事業実施要綱				
成果目標・事業内容	① 成果目標 (H27)					
	里親等委託率: 13.0% (H26年度を11.0%と見込み、各児童相談所に推進員を配置し、例年各所1名以下であった新規委託を3倍(各所3人ずつ)に里親委託を増やすこととして計算した場合の委託率を、目標として設定した。)					
	② 事業内容 (単位: 千円)					
	項目	実施方法	H27実施内容	H27 (当初)	H27 (決算)	H28 (当初)
	1. 普及啓発	直接	里親制度の普及啓発。里親フォーラムの開催。	122	105	254
	2. 養育里親研修	直接委託	養育里親になることを希望する者に対する研修の実施 養育里親認定更新時の研修の実施 ・委託先: 県内児童養護施設、乳児院	627	462	603
	3. 専門里親研修	委託	専門里親になることを希望する者に対する研修の実施 専門里親認定更新時の研修の実施 ・委託先: (福)恩賜財団母子愛育会、県内児童養護施設	494	115	360
4. 里親委託等推進員の配置	直接	里親委託等推進員の配置(5人)を配置し、新規里親の開拓や里親支援等を行う。	4,483	4,245	4,592	
5. 里親等による相互交流	直接	登録里親研修の実施 里親と施設入所児童との交流会	651	589	352	
6. 里親業務のためのスーパーバイズ	直接	専門家による里親業務のスーパーバイズ	-	-	229	
合計			6,377	5,516	6,390	
事業コスト	区 分(単位: 千円)					
	予算額	前年度繰越				
		当初予算	3,966	3,413	6,377	6,390
		補正予算				
		合計(A)	3,966	3,413	6,377	6,390
	Aの財源	一般財源	2,158	1,873	3,662	3,516
		県債				
		国庫支出金	1,799	1,531	2,697	2,856
		その他	9	9	18	18
	決算額(B)	2,930	2,931	5,516		
概算人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
	概算人件費(C)	8,258	8,258	8,276	8,276	
	概算事業費(B(A)+C)	11,188	11,189	13,792	14,666	

成果目標の達成状況					
項目	H26末 (実績)	H27			H28 目標
		目標	成果	達成状況	
里親等委託率	10.1%	13.0%	11.6% (暫定)	未達成	13.2%

目標に対する成果の状況
 里親等委託率は伸びず目標は達成できなかったが、里親推進フォーラム開催等の効果で新規里親の登録数は前年度よりも増加している。今後は新規委託を増加させるための支援等が必要。

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input checked="" type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 平成28年度より児童相談所広域支援センターを中央児童相談所に附置。県内5カ所の児童相談所と連携して里親制度の普及啓発活動を積極的に行う事により、里親委託の増加、里親支援の充実を図る。
--------------------	--